

# 仕 様 書

- 1 件名  
北海道防衛局（５）宅配便運送業務（単価契約）
- 2 総則  
この仕様書は、北海道防衛局の宅配便運送業務（単価契約）について適用する。
- 3 履行期間  
契約締結日から令和６年３月３１日まで
- 4 履行内容
  - (1) 受注者は、行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１号第１項に規定する行政機関の休日を除く。）を除いた日に、本仕様書第７項に定める集荷場所から荷物を集荷するものとする。集荷時間については、発注者と受注者が調整し決定する。
  - (2) 配達区域は全国各地とし、通常の貨物又は時間指定の貨物の選択は発注者が荷物の集荷時に受注者へ伝える。
  - (3) 受注者は、発送から最短の運送荷物到着日の運送先窓口が開いている時間までに配達を完了させるものとし、間に合わなかった場合は、その翌日の午前中までに配達するものとする。
  - (4) 運送荷物の梱包は、局職員がダンボール詰め等の方法により行うものとする。ただし、集荷後に局職員の梱包が不十分で、配達中に荷物の破損が予想される場合は、受注者の負担により、梱包の不備を補うものとする。
  - (5) その他定めのない事項は、受注者の標準宅配便約款によるものとする。
- 5 運送予定数量  
別紙のとおり。  
なお、予定数量については、令和４年実績数量であり、実際の数量を保証するものではない。
- 6 料金  
契約は、発着地、運送形態及びサイズごとの貨物１個あたりの運送単価に基づく単価契約とする。ただし、単価表には、消費税及び地方消費税を含めないものとする。  
受注者は、１か月分の代金をとりまとめ、翌月発注者に対して支払請求書を提出するものとする。
- 7 集荷場所  
北海道札幌市中央区大通西１２丁目 札幌第３合同庁舎 ３階  
北海道防衛局総務部総務課
- 8 施行確認  
施行確認は、本仕様書に基づき局担当職員が行うものとする。
- 9 その他  
本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

## 令和5年度宅配便運送業務予定数量

地域		北海道内		北海道内離島	北東北	南東北	関東	信越1	信越2	北陸	東海	関西	中国	四国	北九州	南九州	沖縄	計
都道府県名等		札幌市内	札幌市以外	奥尻・礼文	青森県 秋田県 岩手県	宮城県 山形県 福島県	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 神奈川県 東京都 山梨県	新潟県	長野県	富山県 石川県 福井県	静岡県 愛知県 岐阜県 三重県	京都府 滋賀県 奈良県 和歌山県 大阪府 兵庫県	岡山県 広島県 山口県 鳥取県 島根県	香川県 徳島県 高知県 愛媛県	福岡県 佐賀県 長崎県 大分県	熊本県 宮崎県 鹿児島県	沖縄県	
区分		数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量
通常の貨物	3辺合計60cmまで 重量2kgまで	26	98	3	1	1	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	138
	3辺合計80cmまで 重量5kgまで	22	88	0	0	2	13	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	126
	3辺合計100cmまで 重量10kgまで	1	34	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	44
	3辺合計120cmまで 重量15kgまで	16	73	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	121
	3辺合計140cmまで 重量20kgまで	14	19	0	0	0	5	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	41
	3辺合計160cmまで 重量30kg(又は25kg)まで	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	80	312	3	1	4	64	0	0	0	0	5	0	0	1	0	1	471	

※ 重さ区分は各社の基準による

令和5年度宅配便運送業務内訳表

地域		北海道内			北海道内離島			北東北			南東北			関東			信越1			信越2			北陸			東海			関西			中国			四国			北九州			南九州			沖縄			計				
都道府県名等		札幌市内			札幌市以外			奥尻・礼文			青森県 秋田県 岩手県			宮城県 山形県 福島県			茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 神奈川県 東京都 山梨県			新潟県			長野県			富山県 石川県 福井県			静岡県 愛知県 岐阜県 三重県			京都府 滋賀県 奈良県 和歌山県 大阪府 兵庫県			岡山県 広島県 山口県 鳥取県 島根県			香川県 徳島県 高知県 愛媛県			福岡県 佐賀県 長崎県 大分県			熊本県 宮崎県 鹿児島県			沖縄県			計	
区分		数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	単価	合計	数量	合計			
通常の貨物	3辺合計60cmまで 重量2kgまで	26		0	98		0	3		0	1		0	1		0	7		0	0		0	0		0	0		0	0		0	1		0	0		0	0		0	0		0	0		0	1		0	138	0
	3辺合計80cmまで 重量5kgまで	22		0	88		0	0		0	0		0	2		0	13		0	0		0	0		0	0		0	0		0	1		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	126	0
	3辺合計100cmまで 重量10kgまで	1		0	34		0	0		0	0		0	1		0	7		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	1		0	0		0	0		0	0		0	44	0
	3辺合計120cmまで 重量15kgまで	16		0	73		0	0		0	0		0	0		0	32		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	121	0
	3辺合計140cmまで 重量20kgまで	14		0	19		0	0		0	0		0	0		0	5		0	0		0	0		0	0		0	0		0	3		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	41	0
	3辺合計160cmまで 重量30kg(又は25kg)まで	1		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	1	0			
計	80		0	312		0	3		0	1		0	4		0	64		0	0		0	0		0	0		0	0		0	5		0	0		0	0		0	1		0	0		0	0		0	471	0	

※ 数量が「0」の区分であっても単価を記載すること。

※ 重さ区分は各社の基準による